

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
村田町	菅生地区	令和4年3月28日	—

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕作面積	245.6 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	129.7 ha
(3) 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積	89.8 ha
① うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	60.3 ha
② うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	103.9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

昭和50年に30a区画を基準とした基盤整備がなされ、水稻は集落営農組織A及び認定農業者が部分作業を含めて担ってきた。生産調整が強化された平成13年度には、集団転作を促進するため集落営農組織Bが組織され、大豆生産が拡大されてきた。しかし、水稻の担い手である集落営農組織Aは、個別契約により集約化が進まず、請け負っているほ場が点在していること、更には組合員の高齢化により、これ以上請け負う面積を拡大することが困難になっており、耕土単位での集積、集約化が求められている。転作物種である大豆生産を担ってきた集落営農組織Bは、設立当時から地区の遊休農地解消を目的として水稻作付が困難な多くの山間部のほ場で大豆生産を行ってきたが、請け負ってきたほ場が点在していることから湿害の影響が多かったこと、近年のイノシシ等による獣害により収量の確保が困難になってきたこと、更には組合員の高齢化により、設立当時の組合員の多くが引退してしまったこと等により、現状維持すら困難な状況になっており、組織の維持継続が課題になっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現状を図化し、担い手への集約化が進んでいないことを共有し、利用集積に向けた地域ぐるみの話し合いを進め、今後も経営を継続できるほ場を確保していく。更には、集落営農組織を維持、拡充していくため、法人化や機械化等の支援を行っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業営む範囲
認農	法人A	水稻+醸造用葡萄	9.4 ha	水稻+醸造用葡萄	9.4 ha	
認農	個人A	水稻	19.2 ha	水稻	21.3 ha	
認農	個人B	水稻+肉用牛	5.4 ha	水稻+肉用牛	5.4 ha	
認農	個人C	水稻+肉用牛	3.3 ha	水稻+肉用牛	3.3 ha	
認農	個人D	水稻+施設野菜	3.4 ha	水稻+施設野菜	3.4 ha	※集営B構成員
担い手	個人E	水稻+露地野菜	3.6 ha	水稻+露地野菜	3.6 ha	※集営B構成員
担い手	個人F	水稻	1.1 ha			※集営Aで経営
担い手	個人G	水稻	1.8 ha			※集営Aで経営
担い手	個人H	水稻	2.5 ha			※集営Aで経営

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業営む範囲
担い手	個人I	水稻	3.0 ha			※集営Aで経営
担い手	個人J	水稻	1.8 ha			※集営Aで経営
担い手	個人K	水稻	3.0 ha	水稻	3.0 ha	
担い手	個人L	水稻	1.4 ha	水稻	1.4 ha	
担い手	個人M	水稻+露地野菜	3.4 ha	水稻+露地野菜	3.4 ha	
集営	集落営農組織A	水稻	24.3 ha	水稻	46.3 ha	※法人化目標
集営	集落営農組織B	露地野菜	3.4 ha	露地野菜	3.4 ha	
計		2組織1法人13個人	90.0 ha	1組織2法人8個人	103.9 ha	